令和２年 11 月 20 日

関係機関　各位

神奈川県知事　黒岩　祐治

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る本県の対応について
（12 月１日以降のイベント開催制限取扱の延長について）

日ごろより、県政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて本日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議において県対処方針を改定し、イベント開催制限について、国の事務連絡を踏まえ、基本的にこれまでと同様、現在の措置を２月末まで継続することといたしました。

引き続き、全国的な移動を伴うイベントや、参加者が 1,000 人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、県に事前に相談する必要がありますので、貴団体の会員の皆さまに周知くださるようお願いします。

また、本県における最近の新規陽性患者の急増に伴い、知事メッセージを発出しましたので添付します。

引き続き、テレワークや時差出勤など、人との接触機会を減らす取組や、マスクの着用、手洗いやアルコール消毒の実施など、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、県が普及している「感染防止対策取組書」と「LINE コロナお知らせシステム」の掲示の徹底をお願いいたします。

・感染防止対策取組書及び LINE コロナお知らせシステムについて
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0101/

別　添
・知事メッセージ

・新型コロナウイルス感染症対策神奈川県対処方針（令和２年 11 月 20 日改定）

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針（令和２年 11 月 20 日改定）

・令和２年 11 月 12 日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「来年２月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」

問合せ先
産業労働局　商業流通課　黒田
電話　045（210）1111　内線　5609